

●香川県選挙管理委員会告示第7号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支等に関する報告書について、藤本せいすけ後援会から訂正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、平成23年香川県選挙管理委員会告示第57号（政治資金規正法の規定による政治団体の収支等に関する報告書の要旨）の一部を次のように訂正する。

平成24年2月24日

香川県選挙管理委員会委員長 竹崎克彦

次の表の訂正前の欄に掲げる内容を同表の訂正後の欄に掲げる内容に下線（太線）で示すように訂正する。

訂正後	訂正前
平成22年分	平成22年分
略	略
◎ 藤本せいすけ後援会	◎ 藤本せいすけ後援会
報告年月日 平成23年1月28日	報告年月日 平成23年1月28日
1 略	1 略
2 支出総額 <u>303,500円</u>	2 支出総額 <u>70,000円</u>
3 翌年への繰越額 <u>158,724円</u>	3 翌年への繰越額 <u>392,224円</u>
4 略	4 略
5 支出の内訳	5 支出の内訳
政治活動費 <u>303,500円</u>	政治活動費 <u>70,000円</u>
組織活動費 <u>303,500円</u>	組織活動費 <u>70,000円</u>
合 計 <u>303,500円</u>	合 計 <u>70,000円</u>
略	略